

令和3年8月福島県議会臨時会知事説明要旨(令和3年8月12日)

8月県議会臨時会が開催されるに当たり、新型コロナウイルス感染症対策として緊急に対応すべき重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要を御説明いたしますが、それに先立ち、新型コロナウイルス感染症の状況と県の対応について御説明申し上げます。

《新型コロナウイルス感染症の状況と県の対応について》

はじめに、医療従事者の皆さんを始め、県民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策に懸命に御対応いただいている関係の皆さんに、深く敬意と感謝の意を表します。

また、感染拡大の防止に向けて、様々な御協力を頂いている県民の皆さん、事業者の皆さんに心から御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国の1日当たりの新規感染者数が連日1万人を超え、全国各地においても過去最多を更新するなど、第5波が猛威を振るい、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いております。

福島県においても、7月下旬以降、新規感染者数が増加に転じ、今月には1日当たりの新規感染者数が初めて100人を超え、昨日は過去最高を大きく上回る230人となるなど、月別で最多だった5月をはるかに超えるペースで感染拡大が進むとともに、感染力の強いL452Rデルタ株への置き換わりが急速に進み、クラスターも相次いで発生するなど、これまで経験した

ことがない急激なスピードで感染が拡大しております。感染状況を示す各種指標も悪化の一途をたどっており、特に、病床使用率については8割を超える日も確認されるなど、通常医療や救急医療を圧迫させる極めて深刻な状況が続いております。

こうした中、福島市、郡山市、いわき市の3市を対象として、人の流れを確実に減少させるとともに、飲食時における感染リスクを抑えるため、県独自の「集中対策」をお願いしておりましたが、依然として感染拡大に歯止めがかからず、さらには他の地域でも感染が広がりを見せるなど、これまでにない危機的な状況が続いております。このため、先週5日に開催した本部員会議において、「福島県非常事態宣言」を発出し、いわき市においては、政府の対策本部員会議で決定された「まん延防止等重点措置」を実施するとともに、福島・郡山・いわきの3市を対象としていた「集中対策」を全県に拡大し、より強い対策を講じることといたしました。

福島県は今、全県に渡って爆発的に感染が拡大している極めて厳しい状況に直面しており、ここで何としても感染拡大を抑え込まなければ、医療提供体制が崩壊しかねない瀬戸際にあります。引き続き、国、各都道府県、市町村を始め、医療関係者、経済界など、関係機関と連携を密にしながら、県の総力を挙げて全県一丸となった感染症対策を進めてまいりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

《提出議案について》

提出議案について御説明申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感

染症対策として、喫緊に措置すべき経費について計上いたしました。

その内容といたしましては、まん延防止等重点措置区域における飲食店や大規模施設等への協力金、県独自対策による県内全域の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店への協力金、売上げが著しく減少した事業者への一時金に要する経費を計上いたしました。

これによる一般会計補正予算の総額は、133億9千4百万円となり、本年度予算の累計は、1兆3千181億3千3百万円となります。

その他の議案といたしましては、「専決処分の報告及びその承認について」で、いずれも県政執行上重要な案件であります。

慎重に御審議の上、速やかな御議決をお願い申し上げます。